本人確認を行っています

本人確認の書類として、下記の書類をご準備ください

１点で確認できるもの（顔写真のあるものに限る）

●運転免許証　●パスポート　●写真付き住民基本台帳カード
●個人番号カード　●在留カード　●特別永住者証明書
●身体障害者手帳　●療育手帳
●国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書
●船員手帳　●海技免状　●小型船舶操縦免許証
●猟銃・空気銃所持許可証　●戦傷病者手帳　●宅地建物取引主任者証
●電気工事士免状　●無線従事者免許証　●認定電気工事従事者認定証
●特殊電気工事資格者認定証　●耐空検査員の証
●航空従事者技能証明書　●運航管理者技能検定合格証明書
●動力車操縦者運転免許証　●教習資格認定証
●警備業法第２３条第４項に規定する合格証明書　●運転経歴証明書

２点で確認できるもの　（イ＋イ）又は（イ＋ロ）

イ	●国民健康保険証　●健康保険証　●船員保険証　●介護保険証 ●後期高齢者の保険証　●各種医療受給者証　●共済組合員証 ●国民年金手帳　●年金証書（国民年金、厚生年金保険、船員保険） ●証書（共済年金、恩給）　●実印と印鑑登録証明書 ●写真付きでない住民基本台帳カード
ロ	●学生証（国立大学・私立大学・県立高校・私立高校・独立行政法人の発行した写真付きのもの）●独立行政法人・特殊法人・国立大学法人の発行した写真付きの身分証明書　●国又は地方公共団体が発行した写真付き資格証明書（「１点で確認できるもの」に掲げるものを除く）

※（ロ＋ロ）は認められません。

※印鑑登録証明書の請求には、上記の書類の他に、必ず印鑑登録証（カード）をお持ちください。

※通知カードは、個人番号をお知らせするためのものであり、本人確認書類としては利用できません。